花巻市の家計簿をお知らせします

健康で笑顔が絶えないまちづくりを進めていきます
（写真は昨年の健康福祉まつり［石鳥谷会場］）

平成19年度の決算が花巻市議会９月定例会で認定されました。

皆さんが毎月の家計を、食費や光熱費、教育費など目的ごとに分けて管理しているように、市でも年間の予算を使い道に応じて「一般会計」「特別会計」「企業会計」の３つの財布に分け、管理しています。

皆さんの大切な税金などを基に運営されている市政。ここでは、昨年度、この３つの財布にどのくらいのお金が入り、どのような目的に使われたのか、その中身をお知らせします。

財布①

一般会計

福祉や教育、道路の整備など、わたしたちの生活に密着したさまざまな事業を行う市政運営の基本となる会計です。

平成19年度決算 歳入・歳出ともに増加

平成19年度に一般会計の財布に入ったお金（歳入）は476億2399万円。この中から使ったお金（歳出）は466億2879万円で、差し引き額は9億7360万円になりました。

歳入を前年度と比較すると、自主財源の代表的なものである「市税」は、国の税源移譲により9億8129万円（9・6パーセント）増加。依存財源の代表的なものである「地方交付税」は5億5794万円（3・7パーセント）減少しました。また、基金の取り崩しによる繰入金は7億3650万円（29・2パーセント）減少しましたが、市債は、東和総合支所建設事業に伴う借り入れなどにより13億3860万円（28・6パーセント）増加するなど、歳入全体では、9億5867万円（2・1パーセント）増加しました。

一方、歳出の中で最も支出が多かったのは、福祉施策や医療費給付、生活保護などの民生費で、前年度と比較すると3966万円（0・4パーセント）増加。次いで公債費、総務費、土木費、教育費と続いています。

さらに歳出を性質別に見てみると、歳出全体の46・0パーセントを占める義務的経費では、人件費が1億9076万円（2・1パーセント）減少しましたが、扶助費は2億3837万円（4・8パーセント）増加。また、投資的経費では、災害復旧事業が2億6822万円の増加になるなど、歳出全体では、14億3938万円（3・2パーセント）増加しました。

※文中の用語の解説は、各円グラフ下に記載しています

平成19年度に一般会計の財布に入ったお金（歳入）は476億2399万円

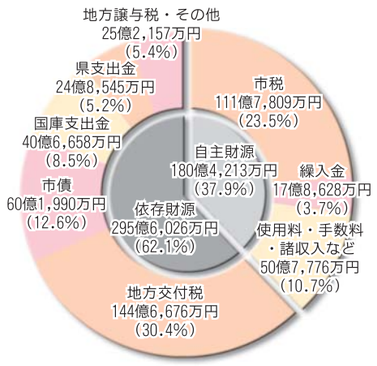

●**自主財源と依存財源**　市税や施設使用料など、市が自ら徴収できる財源が「自主財源」。一方、地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源が「依存財源」

●**地方交付税**　市の財政力に応じて、国から交付されるお金

●**市債**　事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

●**国庫支出金・県支出金**　事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金

自主財源の柱「市税」の内訳は？

区　分	税　額	前年度との比較
市民税（個人・法人）	44億5, 831万円	8億5, 448万円
固定資産税	57億4, 043万円	1億3, 575万円
軽自動車税	2億1, 240万円	652万円
たばこ税	6億2, 999万円	△617万円
入湯税	1億3, 696万円	△929万円
合　計	111億7, 809万円	9億8, 129万円

【市民の市税負担額】

●１人当たり　➡ 10万6, 781円

●１世帯当たり ➡ 31万4, 424円

※平成20年３月末で計算（人口：104, 682人、世帯数：35, 551世帯）

平成19年度決算を家計簿に例えると…

わが家の収支　9, 300円の黒字

市民１人当たりの収入	45万4, 733円
●給料（市税）	10万6, 781円
●貯金の引き出し（繰入金）	1万7, 064円
●前年度の残金（繰越金）	1万3, 893円
●貸地収入（使用料・手数料など）	8, 528円
●実家からの援助（地方交付税など）	20万　787円
●銀行からの借り入れ（市債）	5万7, 506円
●その他	5万　174円

市民１人当たりの支出	44万5, 433円
●食費（人件費）	8万3, 100円
●仕送り（繰出金）	4万7, 828円
●物品の購入（物件費）	5万　35円
●ローンの返済（公債費）	7万1, 787円
●医療費（扶助費）	4万9, 902円
●家のリフォーム（建設費）	8万2, 208円
●積み立て（積立金）	1万2, 475円
●その他	4万8, 098円

一般会計における歳入歳出を「家計簿」に置き換え、市民１人当たりの収入と支出にしてみました。

※平成20年３月末人口（104, 682人）で計算しています

歳入　476億　239万円

●**自主財源と依存財源**　市税や施設使用料など、市が自ら徴収できる財源が「自主財源」。一方、地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源が「依存財源」

●**地方交付税**　市の財政力に応じて、国から交付されるお金

●**市債**　事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

●**国庫支出金・県支出金**　事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金

歳出　466億2, 879万円

目的別

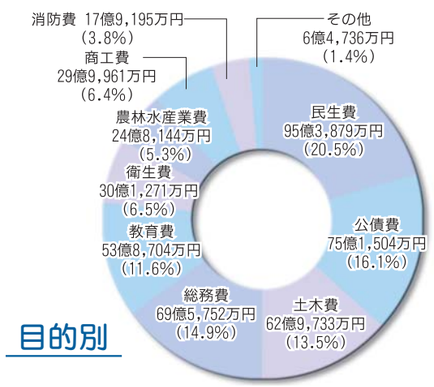

●**民生費**　高齢者・障がい者・生活保護者などへの給付や保育園の運営などの経費

●**公債費**　市債の元利償還などの経費

●**土木費**　道路や公園整備などの経費

●**総務費**　一般事務や財産管理、積立金などの経費

●**教育費**　小・中学校の整備や学校教育、社会教育などの経費

●**衛生費**　各種予防検診やごみ処理などの経費

●**農林水産業費**　農林水産業の振興や農道・林道整備の経費

●**商工費**　商工業や観光の振興などの経費

性質別

例えば、建設事業費は土木費だけでなく、教育費、民生費にも含まれます。このように性質ごとに歳出を分類したものが「性質別歳出」です。

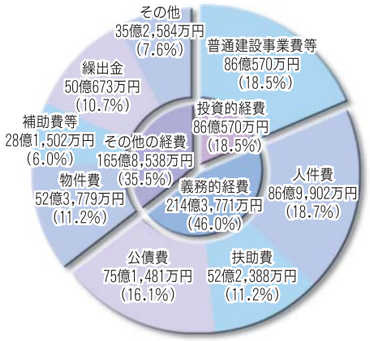

●**投資的経費**　道路や学校など、将来に残るものに対する経費

●**義務的経費**　人件費など、必ず支払わなければならない支出。この経費の割合が増えるほど、市が自由に使えるお金が少なくなります

●**物件費**　施設の光熱水費や各種委託料などの経費

●**補助費等**　事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費

●**繰出金**　一般会計から特別会計へ支出する経費

限られた大切な財源 使い道を厳しく選択

平成19年度は、国庫補助負担金の見直しや地方交付税の減額など、平成18年度に引き続き、厳しい状況下での財政運営となりました。

皆さんが納めた税金や、地方交付税などの限られた大切なお金。その使い道として、市では花巻市総合計画に掲げる重点項目「産業振興対策」や「子育て・教育対策」「保健・医療・福祉対策」など、市民生活に直結する6つの項目に重点を置きながら、各種事業を展開しました。

市では、皆さんのニーズに応えるため、これまで以上に事業の優先度、緊急度を見極め、引き続き財政の健全化を進めながら、さらに効率的な財政運営に努めていきます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

平成19年度の主な事業

民生費　◆乳幼児妊産婦重度心身障害者医療費給付事業に３億4,592万円◆学童クラブ運営委託に4,608万円◆生活保護事業に９億7,150万円

総務費　◆東和総合支所建設事業に８億1,207万円◆小さな市役所推進事業に２億円

東和総合支所

土木費　◆道路の新設・改良に15億3,346万円◆交通安全施設の整備に１億8,359万円◆河川改修事業に１億399万円

教育費　◆小・中学校施設耐震補強事業に２億1,645万円◆西南中学校校舎改築事業に５億3,987万円◆石鳥谷中学校校舎改築事業に６億135万円

商工費　◆大迫中心市街地活性化施設整備事業に２億1,476万円◆企業誘致推進事業に４億7,868万円◆中小企業振興融資利子補給事業に１億2,110万円

ごみ処理の様子

衛生費　◆予防接種事業に9,632万円◆健康診査事業に２億3,992万円◆清掃センターでのごみ処理経費に３億5,191万円

農林水産業費　◆新いわて農業担い手支援総合対策事業に4,534万円◆森林病害虫等防除事業に8,342万円

消防費　◆消防団装備施設整備事業に１億2,415万円◆災害対策事業に3,176万円

【平成19年度 特別会計決算の総括表】

区　分	歳　入	歳　出	差引残高
国民健康保険	97億9,000万円	96億8,182万円	1億　818万円
老人保健	99億　715万円	99億　28万円	687万円
介護保険	70億4,889万円	69億7,830万円	7,059万円
介護保険サービス事業	1,415万円	1,415万円	0万円
簡易水道事業	5億3,168万円	5億2,218万円	950万円
石鳥谷東央部営農飲雑用水施設事業	3,167万円	2,065万円	1,102万円
国民健康保険直営診療施設勘定事業	2億4,454万円	2億4,454万円	0万円
老人保健施設事業	3億1,726万円	2億9,370万円	2,356万円
公設地方卸売市場事業	8,012万円	7,942万円	70万円
下水道事業	51億5,521万円	51億1,451万円	4,070万円
農業集落排水等汚水処理事業	24億2,264万円	23億8,176万円	4,088万円
合　計	355億4,331万円	352億3,131万円	3億1,200万円

特別会計 財布②

国民健康保険税や下水道使用料など、特定の歳入で特定の事業を行うための会計。一般会計と区別して経理しています。

■国民健康保険

加入者が納める国保税や国・県の交付金、一般会計からの繰入金などを財源として、医療の給付や各種保険事業などを実施。平成19年度の被保険者は３万７７６６人で、被保険者１人当たりの保険給付額は17万１３９３円になりました。

■老人保健

国・県の負担金、一般会計からの繰入金などを財源として、75歳以上の高齢者の医療を確保するための事業を実施。平成19年度の老人医療対象者は１万４５１３人で、対象者１人当たりの給付額は67万１１７０円になりました。

■介護保険

介護保険料や国・県・市の負担金などを財源として、介護サービスを提供。平成19年度の要介護などの認定者５０７６人のうち、４１１５人が介護サービスを利用しました。

■介護保険サービス事業

予防給付費収入や一般会計からの繰入金を財源として、市直営により花巻東地域包括支援センターを運営しました。

■簡易水道事業

水道使用料や一般会計からの繰入金などを財源として、東和地域への給水を行いました。

■石鳥谷東央部営農飲雑用水施設事業

水道使用料や基金からの繰入金などを財源として、石鳥谷地域東央部への給水を行いました。

■国民健康保険直営診療施設勘定事業

診療収入や一般会計からの繰入金などを財源として、石鳥谷医療センターを運営しました。同センターは、本年４月から指定管理者による運営となり、本会計は平成19年度をもって廃止しました。

■老人保健施設事業

介護給付費収入や施設利用料などを財源として、東和地域の老人保健施設「華の苑」を運営しました。

■公設地方卸売市場事業

売上高使用料や施設使用料、一般会計からの繰入金などを財源として、公設地方卸売市場を運営しました。

■下水道事業

下水道使用料や国の補助金、一般会計からの繰入金などを財源として、下水道整備などを行いました。

■農業集落排水等汚水処理事業

農業集落排水施設使用料や国・県の補助金、一般会計からの繰入金などを財源として事業を実施。農村地域のし尿や生活雑排水の浄化施設整備などを行いました。

企業会計 財布③

水道事業所

上水道事業は、独立した会計を持ち、経営に必要な経費を自らの収入で賄う「独立採算制」です。会計は、次の２つに分かれています。

●収益的収支

水道使用料を主な財源として、施設の維持管理や借入金の利息の支払いなどに使われます。

●資本的収支

企業債（施設整備に伴う借入金）などを主な財源として、施設の整備や更新、借入金の元金の返済などに使われます。

区　分	収支	決　算　額	内　容
収益的収支	収入	21億　369万円	水道使用料など
	支出	19億5,147万円	維持管理費など
資本的収支	収入	7億4,490万円	企業債など
	支出	14億3,484万円	工事費など

◆供給単価と給水原価

供給単価（１立方㍍当たりの料金収入）は221円05銭、給水原価（１立方㍍当たりの費用）は223円77銭で、給水原価が２円72銭上回っています。

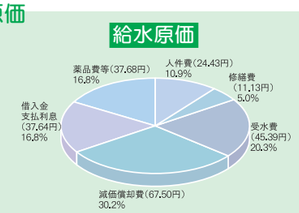

平成19年度決算における「財政健全化判断比率」「資金不足比率」を公表します

財政健全化判断比率および資金不足比率は、国が示した判断基準により、市の財政が「健全団体」「早期健全化団体（要注意状態）」「財政再生団体（破たん状態）」のいずれの状態にあるのか、また、各会計の経営状態はどうなのかを判断することができるもので、平成19年度決算より公表することが義務付けられました。なお、指標のうち１つでも基準値以上になった場合は、それぞれ法で定められた計画の策定を行い、財政の健全化を図ることになります。

本市では、基準値を超える項目はありませんが、引き続き財政の健全化に努めます。

健全化判断比率	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	― パーセント	11.91 パーセント	20 パーセント
連結実質赤字比率	― パーセント	16.91 パーセント	30 パーセント
実質公債費比率	19.6 パーセント	25 パーセント	35 パーセント
将来負担比率	191.1 パーセント	350 パーセント	

資金不足比率	会計名	平成19年度	経営健全化基準
	簡易水道事業	― パーセント	20 パーセント
	石鳥谷東央部営農飲雑用水施設事業	― パーセント	20 パーセント
	公設地方卸売市場事業	― パーセント	20 パーセント
	下水道事業	― パーセント	20 パーセント
	農業集落排水等汚水処理事業	― パーセント	20 パーセント
	上水道事業	― パーセント	20 パーセント

注１）表中、平成19年度欄は花巻市の数値。各基準は国で示した数値です
注２）赤字額、資金不足がない場合は「― パーセント」で表しています

― 用語解説 ―

●実質赤字比率
普通会計（一般会計など）の赤字比率

●連結実質赤字比率
普通会計に、特別会計（国民健康保険など）と企業会計（水道）を含めたものでの赤字比率

●実質公債費比率
普通会計、特別会計、企業会計に一部事務組合などの会計を含めたもので、公債費による財政負担を見るための比率

●将来負担比率
普通会計、特別会計、企業会計、一部事務組合などの会計に第３セクターなどを含めたもので、普通会計が将来財政負担する実質的な負債（借入金残高など）を見るための比率

●資金不足比率
特別会計などの事業の規模に対する資金不足額の比率